

## 第1回小学校長会長連絡協議会を開催

平成21年7月14日(火) ホテル フロラシオン青山

I 開 会 富田 副会長

II 会長あいさつ 向山 会長

学期末のお忙しい中、ご参会いただきお礼申し上げます。

新学習指導要領への移行期として、補助教材を使って指導する教材があるが、履修漏れにならないようチェック体制を整えるとともに、校長が実施の状況を確認することが必要である。

次期大会主題の検討を始めてはどうか。現行主題は始まったばかりであるが、開催する側の準備、レポートの依頼などを考慮すると3年程度の準備期間が必要である。ご意見があれば伺いたい。

ブロック大会等においては、校長の学校経営やビジョン、人事などに寄与するという視点から提案内容を吟味し、研究協議会の一層の充実を図っていただきたい。

最近の諸情勢について申し上げます。

全国学力・学習状況調査の結果については、公表への動きが今後強くなるであろう。

経済財政諮問会議の「基本方針2009」では、今年度の予算編成は全体的に削減の方針である。教職員定数の適正化は教職員数削減への動きとなる可能性がある。

教員養成課程の質的な向上を図るため、大学の授業内容についての実態調査をすることになった。

学校の耐震化、地デジ対応、理科の設備費用等が補正予算化された。理科の設備費用に関しては、申請の締め切りが9月まで延長されたので、ぜひ働きかけていただきたい。

中教審のワーキンググループでは、指導要録

の観点別評価の検討に入った。子どもと向き合う時間の確保、教員の多忙感解消の視点から簡素で効率的な学習評価を考えていただきたい。

教職調整額検討の資料とするため、文部科学省はモデル校において教員の残業時間の調査を緊急に行うことになった。

III 報告・協議 司会 都筑 副会長

1 文教施策並びに予算に対する要望について 露木 対策部長

7月13日、常任理事が文部科学省、財務省、総務省へ要望書を持って行った。「教育立国」としての我が国の持続的発展は、ひとえに人材育成にかかっていると要望の趣旨を伝えた。

2 対策・調研担当者連絡協議会について 露木 対策部長

9/29(東京)、10/8(大阪)、10/9(福岡)で開催する。対策部は、子どもと向き合う時間の確保、学校の緊急課題への対応のためのサポート体制の整備について協議していく。

有馬 調研部長

調研部は、新教育課程の編成・実施・評価・改善の状況、学習評価の改善状況や情報公開に関する情報交換を行う。

3 熊本大会について 速水 熊本県会長

参加予定者約3千名、11分科会、13分散会。「凜として立つ校長の教育理念と指導性」という観点から協議を深めたい。シンポジストは、山下泰裕氏、後藤和文氏、中村勝子氏である。

4 北海道大会について 福田 北海道会長

22年9/30~10/1に札幌市で開催する。「ふるさとに誇り」「夢や希望に向けて挑戦」をテーマにシンポジストは旭山動物園名誉園長・小菅

正夫氏らを予定している。

## 5 各部からの報告

**対策部・調研部** 露木対策部長・有馬調研部長  
各種委員会調査にご協力をお願いします。

**広報部** 高橋 広報部長  
6/30に広報担当者会を行った。広報活動に理解と協力をお願いします。

**会計部** 中川 会計部長  
会費納入へのご協力をお願いします。

## IV 情報提供・意見交換 司会 福田常任理事

### 1 教員免許更新制実施上の課題

文科省初中局教職員課教員免許企画室長  
日向信和氏

#### (1) 講習の開設状況について

必修領域については、312大学895講習で定員約11万人、選択領域については、491大学8,447講習で定員約13万5千人の規模で講座が開設されている。受講対象者数は、約8万5千人を見込んでいるため、予定者数を上回る受け入れ状況である。

#### (2) 今後の状況について

定員に余裕がある状況は、教員にとっては理想である。しかし、昨年度に比べ応募状況の低調な講座があり、開設大学サイドでは来年度の講座開設数を絞る可能性もある。そのため、文部科学省では、都道府県教育委員会には受講推進を、大学側には応募期間の拡大等をお願いし、申し込みしやすい環境づくりに努めている。

校長先生方には、免許更新対象者が受講申し込みをしているか声かけをお願いしたい。

## 意見交換

**北海道** 校長会から教育委員会へ対象者に通知をしていただきたい旨の依頼をした。

**秋田** 大学と教育センターの一部で開講し、定数より多くの枠をもって着々と進んでいるが、遠距離者の受講は大変である。

**島根** 島根大と県立大で講座を開設しているが、東西に長い県であり山間部も多く、開設大への交通費もかかるという状況がある。

**長野** 県の教育センターで受講が可能な理由を教えてください。

**文科省** 講座開設は、大学が基本であり、他にも独立行政法人、教育委員会等としている。

都道府県教育委員会からの申請があれば制度上可能である。

**新潟** 都道府県教育委員会の申請には、講師・時間数・開設場所等の一定条件が必要である。教員養成の基本は大学にあり、免許更新も同様という基本的な考えがある。

**文科省** 今後も、開設講座の質の向上に努めていきたい。また、今夏の受講終了後には、情報提供をお願いしたい。

## V 情報交換 司会 福田常任理事 新型インフルエンザ対応について

**大阪** 5月17日、大阪市の小中学校で各1名の発症があり、18日の朝に休校措置の発令が出された。発令が月曜日の朝だったこともあり、保護者との連絡・対応が課題となった。個人情報保護の観点から、学級連絡網のない学校があり、携帯メール及び学校からの個別の電話対応で周知に努めた。大阪市では、その後基準を設定し「1学級2名発症は、学級閉鎖」「2学級の閉鎖は、学年閉鎖」「2学年の閉鎖は、学校休校」としている。

**神戸** 5月15日深夜に発症報告があり、18日から1週間にわたり神戸市の約半数の小・中・高等学校が休校措置になった。休校措置の学校と対象外の学校の境界にある地域では、保護者からの不安の声が上がったところもある。7月初旬には、小学校で2名発症の確認があり、学級閉鎖等の措置がとられたが、現在では学級閉鎖等の情報は寄せられていない。今後の課題は、教育委員会から学校への夜間・休日の連絡方法の再構築と学校から保護者への連絡方法の確立である。

**向山会長** 本校では、2月の時点では、強毒性を想定した保護者向けの学校対応（保存版）を発行した。休校措置時の教材備蓄として、全科の復習テストを全学年分購入した。またこれに合わせて、休校中の家庭での日課表を事前配布できるようにし、休校の際の学習予定表についても配布準備をしている。発達段階に応じた指導と教職員への危機管理の働きかけが必要である。

**VI 連絡** 大内 事務局長

**VII 閉会** 富田 副会長

# 平成22年度 小学校教育の充実に関する 文教施策並びに予算についての要望書

社会が激しく変化する時代にあって、全国2万1千余の小学校長は、地域社会と一体となり、我が国の未来を担う子どもたちの教育に全力を注いでいます。将来の有益な人材の育成なくして我が国の持続的な発展はなく、「教育立国」の実現に向け、国家が積極的にリードし、国民全体で取り組むことが大切です。

教育基本法が改正され、同法に基づく学校教育法等の改正、教育振興基本計画の策定、学習指導要領の先行実施など、学校教育の充実を図るための施策が次々と推進されていることに、私たちは大いに期待を寄せております。

全国連合小学校長会は、「新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成を目指す小学校教育の推進」をテーマとし、国民の信託に応えられる学校を目指しております。小学校教育のより一層の充実・発展に向け、「志を高く掲げ力強く前進する校長会」として組織活動を進める方針を、平成21年度第61回総会において確認いたしました。

今日の我が国の深刻な経済情勢を踏まえつつも、子どもたちの将来と我が国の将来のために「教育立国」にふさわしい小学校教育を実現する人的・物的措置の一層の充実と教育諸条件の整備に向けて、下記の8項目を要望いたします。格段のご配慮をお願いいたします。

平成21年7月13日

全国連合小学校長会長 向山行雄

## 記

### 1 我が国の義務教育の質を高めるために、教育費の増額措置を講じられたい。

- (1) 教育先進国として教育費は未来への投資であることを踏まえ、公財政教育支出のGDP比について、OECD諸国の平均である5%まで引き上げられたい。
- (2) 全国どこでも全ての子どもが一定水準の教育を受けられるよう義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担率二分の一の復元を図られたい。
- (3) 優秀な人材を教育界に確保できるよう、人材確保法を堅持し、教員給与の優遇措置を講じるとともに、時間外勤務が恒常化している教員の実態を踏まえ、教職調整額の充実を図られたい。
- (4) 教科書無償給付制度を堅持されたい。
- (5) 教育費として地方交付税措置された財源を各都道府県が他の財源としないよう、政府が指導強化を図られたい。

### 2 教員の子どもと向き合う時間を確保するために、教員の定数改善や人的措置、諸条件の整備を講じられたい。

- (1) 公立義務教育諸学校の教職員定数を改善し、少人数指導等、活力ある学校づくりの一層の充実を図られたい。
- (2) 学習指導要領の円滑な実施と確実な定着を図るために、授業時間数の増加に見合った小学校教員数を確保するとともに、配置率を引き上げ、小学校教員を更に増員されたい。
- (3) 教頭、養護教諭の複数配置の拡充と学校事務職員・学校栄養職員の配置確保と充実を図られたい。
- (4) 複式学級及び特別支援学級の学級編制基準を、地域・学校の実態に応じて改善を図られたい。
- (5) 安定した学校運営のために、副校長、主幹教諭、指導教諭の配置に向け条件整備を図られたい。
- (6) 特別支援教育推進に向け、通常の学級における支援員等人的配置による体制づくりを図られたい。
- (7) 英語、理科等の専科教諭、司書教諭、特別支援教育コーディネーター等の正規教員の加配や講師等の人的措置を図られたい。

- (8) 学校の緊急課題等への対応に向けたサポート体制を確立させる措置を図られたい。
- 3 学校教育への信頼を一層高めるために、教職員の資質向上を図る施策を講じられたい。
- (1) 初任者研修について拠点校方式の見直しを行うなど、一層の充実と予算の確保を図られたい。
- (2) 教員の自主的・主体的研修に対する支援措置、並びに現職研修の一層の充実を図られたい。
- (3) 学習指導要領で新たに加わった内容、重点が置かれている分野、特に外国語活動や理科教育に関する教員研修制度の充実、外部人材の登用等を積極的に図られたい。
- (4) 質の高い教員養成が行われるよう、教職大学院や教員養成大学に適切な措置を図られたい。
- (5) 教員の免許更新制については、現場の意思を取り入れて体制の整備に当たられたい。
- 4 豊かな心や健やかな体の育成にむけた教育を充実させるための施策を講じられたい。
- (1) 道徳教育をより一層充実させるための副教材の整備や施策の推進を図られたい。
- (2) いじめ・不登校等、児童生徒の問題行動解消に向け、スクールカウンセラーの全校配置を図られたい。
- (3) 情報社会におけるモラルやマナーの教育を充実させるための施策の推進を図られたい。
- (4) 人権教育を充実させるための施策の推進を図られたい。
- (5) 社会奉仕体験、自然体験活動等の体験的な学習の実施に向け、条件整備を図られたい。
- (6) 児童の体力を向上させ、食育や健康づくりを推進する施策の充実を図られたい。
- 5 学習指導要領が円滑に実施できるようにするため、施設・設備・教材等の整備・拡充を図る施策を講じられたい。
- (1) 子どもの安全を確保するために、学校・地域の実態に応じた人的措置及び施設・設備の改善を図られたい。また、校舎の耐震化を早急に図られたい。
- (2) 学習指導要領の円滑な実施を図るために、施設・設備・教材等について、予算措置の充実を図られたい。
- (3) 特別支援教育のための施設・設備の充実を図られたい。
- (4) 学校図書館の活性化を進め読書活動等を一層推進するため、図書費等の予算措置の充実を図られたい。
- (5) ICT教育推進のために、学校のICT環境の一層の整備・充実を図られたい。
- 6 学校、家庭、地域が一体となって教育を推進するために、家庭や地域の教育力充実に向け支援するための施策を講じられたい。
- (1) 放課後子どもプランの充実に向け、人的・物的な条件整備を図られたい。
- (2) 家庭や地域の教育力を再生するための事業の充実を図られたい。
- (3) 児童生徒の健全育成に悪影響を及ぼす、マスメディアに対する規制強化を図られたい。
- 7 教育の機会均等を保障するために、へき地校・小規模校の教育を更に充実させる施策を講じられたい。
- (1) へき地教育の充実・向上のために、人的・物的条件等の改善を図られたい。
- (2) 5学級以下の小学校の教員配置率の改善を図られたい。
- 8 全国の教員が安心して教育に専念できるようにするために、共済年金制度や教員の処遇の維持・改善を図る施策を講じられたい。
- (1) 共済年金制度を維持し、その充実を図られたい。
- (2) 職域・比例年金部分の増率を図られたい。
- (3) 教員の処遇の改善を図るとともに、管理職の職責に見合った処遇改善を図られたい。
- (4) すぐれた教育実績をもつ教員を表彰し、優遇する措置を図られたい。
- (5) 教職員の生涯生活設計に関する施策の整備・充実を図られたい。
- (6) 退職後の医療制度の改善を図られたい。